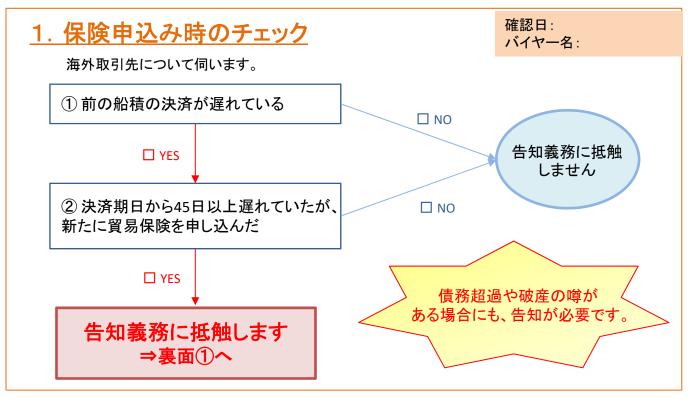
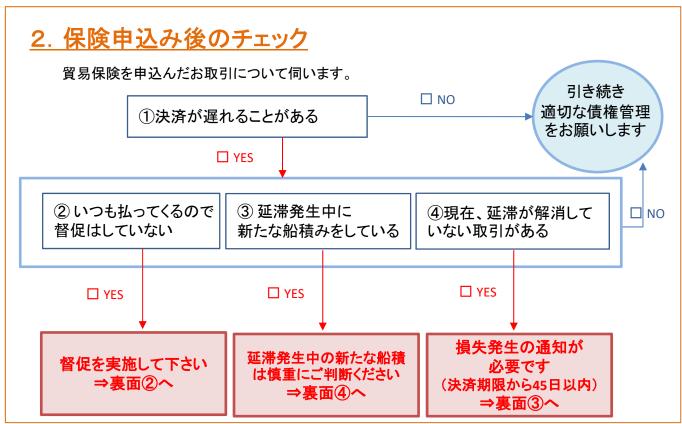
貿易保険のチェックシート

いつも貿易保険をご利用いただきありがとうございます。

近年、以下に該当するために、保険金をお支払いできないケースが発生しております。 今一度ご確認いただき、ご不明点や裏面内容に該当がある場合、NEXIまでご連絡ください。





<お問合先> 日本貿易保険 cs@nexi.go.jp



以下は、貿易保険のご利用にあたり、お客様にお願いしていることです。 これらが守られていない場合には、保険金をお支払いできない可能性があります。 該当している、またはご不明な点がありましたら、NEXIIにご連絡ください。 尚、重要事項説明書に詳細が記載してありますので、併せてご一読ください。

CHECK! (人) (1) 保険申込時の告知事項

- 1. バイヤーとの既存のお取引で期日通りに決済されず、45日以上の延滞が発生しており、 保険申込時点に解消していない(既存のお取引とは、貿易保険の対象契約だけでなく、 保険をご利用いただいていない契約も含まれます)。
- 2. 保険申込時点で、バイヤーが<mark>操業停止状態</mark>にある、又は**破産や会社更生**の準備段階にあることを知ったこと。
- 3. その他、損失を受けるおそれのある重要な事実 (**債務超過、私的整理、他の債権者による 差し押さえ等**)を把握している。

CHECK! ② 損失を防止または軽減する対応

- 1. 延滞していること(損失発生)の原因究明
- 2. 支払人から債務確認書の取得
- 3. メール、レター等での督促
- 4. その他、支払人が破産した場合は、法律等で定める必要な手続き(債権登録等)

(債務確認書は支払人が債務を認識していること、支払人との間に係争がないことを確認する書類です)

CHECKI 💪 ③ 損失等発生通知の提出

決済期日を過ぎても全額入金とならない場合、決済期日から45日以内に NEXIに損失等発生通知を提出していただきます。本通知は、不払の事由や保険金請求意向の 有無に拘わらず、ご提出いただくものです。



CHECK! A 延滞発生時の新たな船積

保険をご利用いただいている債権は、保険をご利用いただいていない債権と同程度の注意を払い、 管理保全に努めてください。既に延滞が発生している、又は財務状況が悪化していることを知って いる状況で、新たな船積をし、結果的に延滞事故になった場合には、保険金をお支払いできない 可能性があります。

